

○ 令和5年度食品衛生事業計画

別表4

項目		月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	
監視指導事業	監視指導	施設レベル ^(注) 毎の監視	* 施設レベルに応じて決められた回数の食品衛生監視・指導												
		その他	* その他、時事に応じた食品衛生監視・指導												
	食品の収去検査		* 市内流通食品の規格・基準等の検査及び表示の確認												
	営業許可	新規事業	* 食品営業許可申請(新規事業)についての調査												
		事業継続	* 食品営業許可申請(事業継続)についての調査												
	食品一斉取締り		* 夏期一斉取締り期間(8月:食品衛生月間)						* 年末一斉取締り期間						
普及啓発事業	衛生講習会等		* 食品営業者等に対する衛生講習会の開催												
	広報・インターネット		* 市広報誌及びホームページにおける広報啓発												
	HACCP推進		* HACCPに沿った衛生管理の啓発及び講習会の開催												
	その他啓発		* 一般的な食品衛生の啓発												
市民意見の反映	食の安全・安心を語る懇談会 (リスクコミュニケーション)		* 食品衛生に関する消費者意見の聴取、意見交換												
	監視指導計画に関する意見の聴取		* 次年度の「豊田市食品衛生監視指導計画」の素案を作成									* 意見の聴取 * 計画の策定			
	インターネットホームページ等による市民の意見の聴取		* 市ホームページにおける意見の聴取												
人材育成	食品技術講習会等		* 関係部会及び研修会等への参加												
	HACCP講習会		* HACCPに係る講習会等への参加												
	調査研究		* 業務に関する調査・研究												

(注)・・・施設の危害度及び衛生管理状況に応じて設定された区分のこと。A、B、Cの3つの区分があります。